

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第3号）

令和4年3月15日（火曜日）午前10時00分開議

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君
清水保育所長	千葉浩君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山崎長寿君
農業委員会事務局長	高橋康起君
代表監査委員	早坂仁一君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋正彦君
書記	小松英明君

---

議事日程 第3号

日程第1	議案第21号	令和4年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第22号	令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第23号	令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第24号	令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第25号	令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第26号	令和4年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第27号	令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第28号	令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第29号	令和4年度色麻町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第21号	令和4年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第22号	令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第23号	令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第24号	令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第25号	令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第26号	令和4年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第27号	令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第28号	令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第29号	令和4年度色麻町水道事業会計予算

---

午前10時00分 開議

○委員長（河野 諭君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより予

算審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

#### 日程第1 議案第21号 令和4年度色麻町一般会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第1、議案第21号令和4年度色麻町一般会計予算について、前日に引き続き審査を行います。

予算に関する説明書104ページをお開きください。

第10款教育費4項幼稚園費1目色麻幼稚園費から入ります。1目色麻幼稚園費、ございませんか。（「なし」の声あり）

では進みます。105、106ページ、ございませんか。（「なし」の声あり）  
進みます。

2目園児送迎事業費。（「なし」の声あり）

5項社会教育費1目社会教育総務費。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 社会教育総務費、ありません、間違えました。

○委員長（河野 諭君） 進みます。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

108ページにいきます。2目公民館費。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） ようやく質疑の順番が回ってまいりましたので、一生懸命質疑をいたします。

報償費、結婚支援事業協力員等謝礼49万4,000円。このことについてお伺いします。

まず、しっかりとした説明をいただいてから、疑問な点をまた正していきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（河野 諭君） 質疑の内容をもう一度お願いします。

○委員（天野秀実君） 何、質疑の内容。結婚支援事業協力員等謝礼49万4,000円がついていますが、これは何ですかという質問ですよ。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

結婚支援事業協力員等謝礼49万4,000円の内訳でございます。

まず、結婚支援事業についてのイベント前に関する会員参加者の方々を対象にした接遇の研修会を、3,000円掛けるお二人掛ける2回を見ております。1万2,000円でございます。また、結婚支援活動の講師謝礼としまして、支援委員など登録者に関する皆様を招集し、研修会を予定しております。交通費込みの5万円を見ております。また、支援

員の方々6,000円掛ける12か月掛ける6人、43万2,000円を見ております。合わせて49万4,000円となります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 結婚支援事業協力員等謝礼49万4,000円。これはどのような効果を狙ったものですか。お伺いします。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） まずこの結婚支援事業でございますが、登録をいただいている会員の方々に対しまして、出会いの創出の場を設けまして、最終的には成婚という成果、それから効果を求めて行っておる事業でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 登録をいただいている方を対象とすると。そして、最終的には結婚、最近初めて聞いたように思います。要するに結婚という成果を、これを目指していると。これは当初、町長が独身の方々を一日でも早く結婚させてあげたいということで、この制度がざっくり言うと政治的につくられたと、町長の意向でつくられたものだと私は理解しているんです。それはそれでよろしいと。それで、どのような成果を狙ったものかと。要するに結婚をしていただけるように、持っていくために、この支援事業費49万4,000円がついているということは理解できました。

それではさらにお伺いします。これまで、結婚支援事業、これ何年間か行われてきたと思いますが、当初の目的に従って御結婚まで結びついた事例というのはありましたか。お伺いいたします。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

お二人、2組ございました。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） お二人、2組、そうすると色麻町に住みたいという方々がこれに参加しているわけですから、そうすると2組の方は色麻町に在住されているという、このような理解をしてよろしいわけですね。さらにお伺いをいたします。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

詳しい、現在、その町に在住しているかっていう部分については、私どもでは今のところ把握をしておりますが、そういった町に定住をしていただくという意味合いを含めた支援でございますので、最終的にはそういった町に定住するというふうにご覧でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 将来、町に定住するだろうと考えているとね。ですから、この方々が、例えば60歳になったときに、色麻町に住む可能性もあるし、80歳になったとき住む可能性もあると。90歳になったとき住む可能性もあると。そういう可能性のある人たちを支援しているという事業になる。そのような理解でよろしいわけですね。

そこで教育長にお伺いしますが、私はこれ勘違いだと思うんですが、当初の目的を達成されては全くいないと、このように理解しているんです。これ勘違いだと思いますが、勘違いだということを説明していただけると助かりますが、もともと町内に住所を有する者、また、町内の事業所等に勤務している者、または将来的に町内に定住する意思のある者、当初の目的というのは、色麻町に、色麻町という町を希望してそこに結婚されて来られて、居住人口が増えていくと。また、家庭を持ってお子さんが誕生するわけですから、町民が増えていくだろうということを期待してやった事業だと思いますが、それが達成されていないように私は思っているんです。これは勘違いだと思いますけれどもね。

そこで教育長にお伺いしますが、結婚支援に関する理解と情熱を有する方々を委嘱しております。教育長先生はね。教育長に端的にお伺いいたしますが、この方々にどのような指示をされているか。それから社会教育、この教育委員会でつかさどる教育長として、この結婚支援事業に当たるとき、職員に対してはどのような指示をされてきたか。このことについてお伺いをいたします。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 結婚支援事業についてですね、例えば委員の方に指示というより目的っていうんですか、いわゆる支援事業の趣旨をですね、十分理解してお力を尽くしていただけるようお願いをしているというところがございます。

また、職員についてはですね、社会教育のこれだけにとどまらず、いわゆる所管事業についてはですね、やっぱり全力をもって、この狙いとするものであったりですね、その趣旨を実現できるように、力を尽くすように、話をしているところがございます。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 49万4,000円支出されておりますが、私たちは当初の目的を達成するために、全員が一丸となってやっているものだろうと理解しているんですね。そのためにこの予算を計上していると理解をしているんです。

ただ、ただですよ、どうも話を聞いてみると、そうではないような印象も持っているものですから、さらにお伺いしますが、この結婚支援事業、4年度やっていくに当たって、過去を踏まえると、どのような克服しなければならない問題点がございませうか。問題点、これは、内部から指摘されていることがあると私は理解しているんですよ。それとも、これはもう私の誤解だとすると、何も問題はないと。このままでいいんだよと。何か問題があるのかと。そういう立場を取っておられるのか、それとも克服しなければならない課題があるとすれば、認識しているとすれば、それは何ですかというお伺いを

します。

当然この予算がしっかりと町民の果実となって現れるように頑張っているというのであろうという前提で私はお伺いしているものですから、回答のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

まず、支援員を中心に1年間やった中で、いろいろな会議の中では検証を行ってまいりました。まず、これまでですね、そういった創出、イベントを通じた創出の中で、全体的にそのイベント消化型で終わっていたのではないかということが一つあり、イベントで知り合って、お互いが第一印象、よい方々が生まれた場合にですね、次の一步を踏み出せるアプローチが大事かなという御意見が多く委員の方々からございました。

それに伴って新年度については、イベントを行う意味も含めてですね、その中で第一印象のフィーリングがあった方々に対して、次の手段としてのアプローチ、小イベントを通してもっと近づく、一步近づく関係にいていただくような手法を考えて、新年度事業の計画を立ててございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 曖昧として何のことか申し訳ないんですが、よく分からないんですがね。皆さんは、皆さんはといいますか、この事業、しっかりとした成果を上げるために努力されていると。そこでどうも課題があるようだ。

結果として、数年このことについてやってこられたようですが、はっきり言うと全然効果が上がっていないと。色麻町に人口は全然増えていないと。将来ね、90歳とか80歳になったとき、住んでこられるということもこれあります。その期待はありますが、当初はそうではなかったと思っているんです。

そこでね、登録した人たちを紹介し合うわけでしょう。紹介し合うわけでしょうというか、これを見るとそうなんですが、要綱ね。登録しない人たちをあっちゃこっちゃするわけではなくて、基本的に登録した人たち。

そこで私はよく分かりませんが、多分この結婚支援員の人たちは登録者数があまりにも少な過ぎると。これで紹介した数が実績だとか言ったとしても、実績そのものを上げることが非常に難しいと考えるおられて、そのことはしっかりと会議の中で積み上げていると私は理解しているんですね。そのような理解の仕方、私のこの理解の仕方が間違っていたら間違っていたってこれいいんですが、そんな事実はないというのであれば、これはいいですよ。ただ、この結婚活動に理解と熱意を有する支援員の方々の中から、この登録者数をもう少し増やしていかないと、この事業はしっかりとした成果を出すことが難しいのではないかという思いが積み上がっていたとするならば、それはね、全力をもって改善していく必要があるし、そういう思いを持って取り組んでいるんだろうと

私は思っているんですよ。

ただ、その前提として支援員の方々からそういうお声の積上げはなかったとすればそれは別だけれどもね、そんなことやることないかもしれないけれども、その辺についてはいかがですか。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

今、委員おっしゃったとおりですね、定例会の際には、これまで2年間支援員という体制で行っておりました。その支援員からの情報提供、独身男女の情報提供が2年間で53件ありましたが、なかなかその登録者へのアプローチなりをかけておりますが、実績が御覧のとおり上がってございません。支援員の方々も実績が上がらないというのは重々承知の上、これではということで、もっと頑張らなきゃならないということで、なお一層の協力体制を取りながら進めているところでございます。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 私はこう思っているんですが、本当に結婚を望んでいる方、独身の方、一日でも早く結婚させてあげたいという、この町長の思いからこれは出発しております。だとするならば、ここに登録された方々、そういう思いの方々がいるわけですから、その思いに全力で応えていく必要があると私は考えているんですよ。思っております。

ただ、ちょっと苦言の、ちょっと呈させていただきますからね。批判は受けます。

特に職員の皆さん、教育長からは批判をいただくとありますが、私はこの事業をどうも、ごっこをやっているように思っているんです。子供の頃ね、お医者さんごっこかかってね、本当はお医者さんでなくて治すことも何もできない、お医者さんのふりをしてね、お医者さん、まねをしていた。だから当然治さなくたっていいわけですよ、治せるわけないんだから。

これね、優秀な皆さんが何年間もやり続けてね、実績が上がっていない。これはね、私から見るとね、みんな、皆さん、人任せになっていますよ。自分のこととして捉えていない。

いや、私の誤解であればね、誤解であることを願っておりますが、今の発言については、私は全ての責任を取りたいと思っています。そこでね、会員の数が少ないから、これでは成果が上がらないのではないですかという、その熱意のある支援員の皆さんからの声が上がったとすれば、皆さん一丸となって会員を増やしたらいいじゃないですか。ここをつかさどるのは教育長ですね。これは政治的にもともとつくられたもので、町長の発案だとすれば、町長部局に独身の役場の職員の皆さんをね、全員加入させてくれと。この程度の登録者数ではどうにもならんと。責任の一端は町長部局にあると。役場の職員も入って来ないようなところに誰も町民、本気になってそこに来る人いないと。教育長はね、そのくらいのことを言っているんですよ。実態としてこういう場合。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員に申し上げます。

疑問点を明確に示し、簡潔明瞭にお願いをいたします。

○委員（天野秀実君） この事業の成果を上げていくための方法を今、提案しております。

そこでね、教育長、問題は明確に分かっております。会員数がないことが問題になっているんですよ。いなければ紹介もできないしね。それで町長部局にそういった要請をされていくお考えを持っていると思いますが、そのように理解していてよろしいかどうか、お伺いいたします。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 結婚支援協力員の謝礼等についての御質疑ということで、天野委員が最後のほうにおっしゃった、その役場職員の独身の、そういった職員も登録をしてもらってという、そういった当然働きかけをですね、我々もしております。職員に対して、独身者に対して結婚支援の登録について、誰々君、誰々さん、加入したらどうだと。ただ、それは強制力ができませんので、そういったことは声かけはしております。

また、一般の方についてもですね、今、結婚支援の登録者、正直なところ、なかなか若い方々の登録というのが少ないように思われます。割と高齢になってからの登録者が多いようにちょっと伺っております。ということで、ある程度年齢がいつてしまいますと、結婚はしたいんだけど、よくマッチングする相手がなかなか、自分なりにふさわしい相手が見つからないという、そういったジレンマ的なところもございます。

かといって、支援員の皆さんに、皆さんにはですね、その様々な情報を得て、結婚の登録ですね、そういったものも働きかけをしてもらっているという現実がございます。決してそういった人任せにしているとか、そういったことではなくて、支援員の方々も様々な情報を得ながら、そういった登録加入に声かけ等をしているという、そういったことは御理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） その点については十分以上、二十分にも理解しております。

そこで、私はこれは効果あるものにしていく必要があるという前提で話しているんですが、全体として今まで一生懸命やってきて結果はこうだと。一生懸命やってきたんだから仕方がないと。

それはそれで行政の考え方、時々結論もそうなるんですが、ここでちょっと提案といいますか、考えておいていただきたいのは、セールスマンでね、民間の場合はこう考えるんですよ。一生懸命やって寝ないで一生懸命一年中やって車を5台売った方、職員、適当なことをやってね、年間50台売れる人もいる、努力しなくても。どちらが評価されるかという、50台売った人が評価されますよ。一生懸命やって5台売った人よりも、50台売った人が評価されます。

今、皆さん一生懸命やられています。一生懸命全力を挙げてやって、成果が何年も上がっていない事業、このことについてね、本当にこの事業が必要であれば、もっと一生

懸命やる必要がある。もっと仮に一生懸命やって成果が上がらなかったとすれば。

○委員長（河野 諭君） 天野委員、再度申し上げますが、簡潔明瞭にお願いをいたします。

○委員（天野秀実君） 上がらなかったとすれば、撤退するということもあるんだろうと。

ただ問題はね、令和4年度49万4,000円、これ計上されております。前年度より、前年、前々年度よりもこれがしっかりとした成果が出る方策、これを考えているからここに計上されたんだと理解しております。

それで最後にお伺いしますがね、昨年度と比較して、成果を上げるために変わっている部分というのは何か。これ誰でもいいんですよ、教育長さんでもね、社会教育でも公民館でもいいんですが、これは最後にお伺いしておきます。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

令和4年度も引き続きですね、3年度以上に努力して頑張っていきたいということで、この当初予算の額を計上させていただいてございます。

まず、先ほども申し上げましたけれども、イベントをやって出会いの創出を図るのはそれはそれで。ただ、次への一步を踏み出せる機会を設けたいということは、令和3年度と変わったところでございます。

またですね、色麻町は自然が豊富でとても日常的に我々住んでいても気づかない部分があるんですが、そういった仙台圏なりから申込書が来るとですね、その色麻の四季折々の自然の豊かさに、大分感銘を受けているようでございます。令和4年度については、この町の自然を豊富に、そういった参加者の方々に味わっていただくために、夏にはフルーツ狩りを考えております。秋にはリンゴ狩り、冬には温泉を利用した湯けむりツアー、また、本年度試行で始めましたオンラインによる情報交換を考えてございます。そういった町のよさを含めた中で、出会いの場を創出していきたいということでございます。

また、大崎定住圏自立圏の青年交流事業ではですね、年間2回の出会いパーティーを開催しております。本町からも数名登録があり、参加している実績もありますし、昨年9月からですね、宮城結婚支援センター、これみやマリ！っていうところなんですが、AIを利用したマッチングを始めてございます。11月からその制度が始まって、2月現在ですね、4組の結婚の意思を固めた方がおると。そういったAIに頼る部分も出てきているのかなという思いもありますので、そういったところの登録への支援、支援というか、情報の提供なりを含めた町、それから大崎定住、それから宮城県の事業、この3本柱で令和4年度、支援員共々全力でいきたいというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「いいよ」の声あり）ほかに、2目公民館費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 何点かお尋ねしたいんですけども、まず初めに今、10番委員や

られてた報償費、結婚支援事業、協力員謝礼という部分でまず始めさせていただきたいと。

先ほど10番委員も言うておりました、昨年が49万4,000円、今年度当初として同じ、同額をここに計上している。それについての成果関係、昨年のデータを基に今回の予算組みをなされていると思うんですが、まず初めに協力員、現時点何名おられるのか。その方々の昨年の活動日数は何日だったのか。また、活動内容について、どういった活動を具体的になされてきた部分を公民館長として集約なされたのか。その活動結果を基に成果をどういうふうに捉えているのか。あと、また、現時点、令和3年度、登録者数が何名だったのか。まず、その点をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 委員にお答え申し上げます。

その当初予算の49万4,000円、前年度比同額だということで、どういった取組を考慮しておるのかということなんですが、2年度、3年度とコロナ禍で計画したイベントも1回のイベント中止にしましたし、それから研修会も中止にしました。そういったできていない部分もありましたので、ぜひこの計画どおりの事業を実施したく、今年度も49万4,000円という予算を組ませていただきました。

また支援員については、今年度、令和3年度は5名でございます。

○委員長（河野 諭君） 登録人数。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 登録者数につきましては、令和4年1月現在でございますけれども、男性16人、女性4人、計20名。前年度と比較しますと、前年度男性15人、女性3人の18人ございました。

○委員長（河野 諭君） 活動日数。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 支援員の活動日数につきましては、毎月第1土曜日の10時から行われる支援員会議、今回4月、5月、緊急事態宣言まん延防止等によりまして、その定例会を中止としました。6月、7月、8月については、（「委員長、簡単に答弁を求めていますので、何日かということをお答えください」の声あり）

○委員長（河野 諭君） 今、答弁していますので簡潔にお願いいたします。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 定例会の活動が7回というふうにあります。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年度のやつを見ますと、協力員は5名。昨年度の話すると、昨年度私も同じ答弁しているんですよ。5人から目標6名にするって話しているんですよ、公民館長。

その努力はどうだったのか、自分でどう捉えているか、あとお尋ねしてきたいと思います。活動日数7日。まだ途中です。

○委員長（河野 諭君） どうぞ。失礼しました。

○委員（相原和洋君） 気をつけてくださいね。

活動日数7日、これを基にして今年度はどのような活動日数を組まれるつもりでいるのか。令和2年、3年、コロナ禍、今年度まだコロナ禍でございます。そのあたりも踏まえながらどう考えていくのか。

活動内容は先ほど10番委員のほうにお話ししたとおりだと思いますので、それは省略したいと思います。登録者数、令和2年から令和3年は2人、たった2人と言えいいのか、もう2人も増やしたと言えいいのか分かりませんが、そういった実証がここにあると。そういったことを加味した中で、今回のこの予算措置をする中で、果たして適切な予算措置の考え方としてはどうだったのか、その3点まずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） まず、登録者数につきましては、先ほど言ったお二人増というふうになりました。これまでその支援員の情報提供もいただいた件数の方々にもその登録を進めておりましたが、なかなか登録までは至ってございませんでした。

昨年、6人の予算をいただいてございました。その訳としましては、その登録者をとにかく増やしたいということで5人でスタートして、年度途中、どうしても登録者が大幅に増になった場合、お一人を追加しようという考えでございました。

新年度予算、6名で計上しておりますけれども、今年度については、その支援員からいただいた50数件の情報をなお精査して、これを登録いただいている方々にマッチングまで至るまで行うために、当初のスタートの5人から6名からのスタートとして、6人の支援員を考えてございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 活動目標。公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 支援員の活動については、コロナ禍も見据えるんですが、やはり、これまで2年間コロナ禍でいろいろな制限がございましたので、その時点のコロナの状況によっては、支援員定例会を中止にする月も出ようかと思いますが、中止になった際の、ただ中止にするのではなくて、書面なりのお互いの情報が共有できるようにですね、提出などをしていただきながら、定例会には会場には来られなくともですね、そういった書面なりの情報収集に努めたいというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今年度は目標6名、これ、結婚支援の要綱等にはどのように人数設定しているか、私は今、把握しておりませんのでとやかく言いませんけれども、目標は6名目指すと、昨年も同じ答弁でございました。

ここにね、報償という部分で謝礼を出すわけですよ。それに謝礼っていうのは、やっ

ぱりその仕事に対して見合う対価だと思うんですよね。給与じゃないぞって言われればそれまでです。それだけしっかりしたものをしていただきたいということで、事業計画なされているんだと思うんですが、6名にする、したい、するための努力、執行部としてはいろいろ方策していますけれども、昨日からの答弁、なかなか人が集まらないという言葉で片づけられるとちょっと困るものですから、そういうことはないと思われず。しっかりとそこは6名、今年度はしっかりやっていただきたい。

また、昨年の活動日数は7日、コロナ禍で7日しかできなかったと。それで2名増額していると、登録者は。しからば今回、今年度は、開催日、活動員のね、開催日、じゃあ倍の14日増やせば4名増えるのかという計算も出てくるんですよ。この活動日数の在り方、これもしっかりとやっぱり精査すべきではないかなと思うんですけれども、そういう考えはどうか、お尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

先ほど定例会の回数をお示しさせていただきました。そのほかにですね、各支援員が独自に訪問なり情報収集をする機会というのは、実績、その月その月いただいておまして、すみません、今、ちょっとここにはその総数の件数はないんですが、定例会の回数がその回数であって、独自で動いている活動というのもございますので、ざっくりその人か定員を増やせば情報は多くなるかと思いますが、それが上手にその登録者に伝わって結婚まで行くというのは、まだまだその実績として検証できていない部分もありますので、これまで得た情報をもう一度精査をして、登録者に今後アプローチしていきたいというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからば、昨年度検証をなされたことはあるわけですよね。先ほど10番委員にも検証して、イベント系の事業が多々多かったけれども、それではどうにもならず、集まった中でそこから先のもう一步踏み出すアプローチを仕掛ける方策が立っていないというような答弁をいただいていたと。

しからばそれを検証してアプローチを一步先に進めるためには、町として結婚を進めるわけですから、この事業としてどういったアプローチの進め方をするのか、そういった検証はしていないのか。本来であればそういう検証をした上で、今年度にプラス、成果の伸びる事業として予算運営をなされているとこっちは取っているわけですよ。同額でもできるものだと思って。それをどのような検証を当部局としてなされたのか、していなかったらなぜできなかったのか。コロナで片づけられると困りますので、そういったことはしっかりロジックを図りながら検証していただきたい。そのための執行部だと私どもは思っているものですから、その点どうなんですかね。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたしま

す。

先ほど来、そのイベント消化型ではなくて、次に踏み出す一步を計画しているというお話をさせていただきました。今年度、その一步を踏み出すためのお互いのマッチングの場は設けてございます。ある程度ですね、その手応えというんですかね、また次は自分たちでという手応えがあったと。実際にありましたので、じゃあこれまでのイベント消化型じゃなくて、次の一步に出すのも我々の支援員の力をもって一步を踏み出しましょうという検証をした上での新年度予算の計上というふうに御理解いただければと思います。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） このイベントっていうのはあくまでもマッチングのツールの一つという目的で考えればいいというお話だと思います。

しからば、次の一步を踏み出すためにどうすべきか、今後の対策、そこの後押しがもう少し明確に示していただきたいなという気はしているんですけども、いまいちちょっと把握し切れない部分があるので、今年度また事業を1年間やった成果が出てきた際に、お尋ねをしたいと思います。

しからばですね、先ほどオンラインの活用、AI、デジタル化の世の中、今ですから、世の中でマッチングアプリ、SNS、相当のものがございます。町としてそれをどのような検証をしているのか。

つい昨今、野村研究所で出している数字等もあるものですから、そのあたりをどのように分析しているのかどうか。していなければマッチングという部分に対しても、アプリ、もしくはそのAIの活用については不十分ではないかなと思うんですけども、その点どうでしょう。活用の仕方を十二分に分析しているのかどうか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

AI、その時代まで来ておりますが、先ほど来お話しをさせていただきました宮城県では宮城結婚支援センターみやマリ！というのを創設をして、先ほど4組がこれまで結婚の意思を決めて退会したとお話ししました。

検証したのかと言いますと、そのみやマリ！のこれまでの会員登録者数、県のほうでは、2024年度までの目標を掲げた人数が1,000人でした。それを大幅に越えてですね、1,335人にも登録者数が増えていると。その中でお見合いの成立が延べ967組、それから、交際の成立が延べ312組という御報告を経て、良縁が生まれていますと。

先日、県の振興事務所の方がみえまして、振興事務所のほうでも、この結婚支援事業について、どうしても仙台圏の登録者が多いということで、地方の振興事務所の担当のほうにですね、こういったアプリを利用した登録者数の増を図るためにイベントをしたということ、1市4町のそういった、いろいろなところの場所があると思うんです

が、まず、色麻町でこういった事業をやっているということでお話をいろいろさせていただきましたし、ぜひそのイベントを年2回するうちは、その色麻町の自然を題材とした計画もしていただきたいというお話をさせていただきましたので、先ほど町のそういった支援と大崎定住圏の支援、それから県の今のお話しした内容を持った、この3本柱で何とか令和4年度、全力で支援していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、お話ししたとおり、聞いたとおり、熱意を持ってやっていくことでございますので、そこは温かく見守りたいと思っております。ただ、やっぱり事業においては成果を求められるものですから、あくまでも努力目標的に、今年度もしあるのであれば、どうなのかなと思ってこの質問をさせてもらっております。

しからば次に、報償、1節の報償、青少年問題協議会報償、あと旅費、同じくここに旅費がでございます。昨年この委員会7名でございました。今年度8名になっております。また、費用弁償、昨年10名だったもの、今年度11名、これについてなぜ減っているのか、その理由をお尋ねしておきたいと思えます。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 答えいたします。

青少年問題協議会の関係でございます。まず、昨年度の委員についてはですね、昨年度じゃない、今年度、委員の数については12名いらっしゃいます。その中で会長に町長がなっております、以下、各種団体の長が当たっております。

その中で学校、加美農高の校長先生、それから加美警察署生活安全課長さん、それから小中学校の校長が含まれておりますので、そのお三方については、費用弁償の対応とさせていただきます。

お一人増えたのはなぜかということになりますけれども、こちらの事業につきましては、県のほうの事業でございまして、各町、この協議会に賛同している町からはですね、各町お二人の県への委員の推薦がでございます。昨年度まではそのうちのお一人が、この町の青少年問題協議会に入っていましたけれども、お二人が県に推薦しているのに、1人はこの協議会に入らないのはちょっと問題があるのではないかという、課内での協議の結果ですね、今年度、県に登録されている方も含めて、1名増というふうになってございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） この11名、正確に。

○委員長（河野 諭君） マイクを上げてください。

○委員（相原和洋君） 失礼いたしました。正確にはこれ11名じゃなくて、12名の協議会の人数だということで、今、答弁いただいたんですが、それでよろしいんでしょうか。

再度ちょっとお尋ねしておきたいなと思うんですが。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 委員は12名です。ここにある費用弁償11名、1人足りませんが、こちらについては小中学校の先生、実際その費用弁償は発生しているのが、ちょっとお時間ください。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今ね、公民館長、答弁こういただいたんですよ。本来は12名、うちここに、公務員、公人を入れて3名入っている、町長含め。それ以外に、県に登録している方が1名を今年度は含んで12名と答弁したのではないかと思うんですよ。それでいいのかどうかということをお尋ねしているんですが、どうですか。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 大変申し訳ございませんでした。

令和4年度につきましては、委員13名でございます。すみません、間違えました。そのうち、会長が町長、副会長が教育長になっておりますので、このお二人分については、その費用弁償は出てございません。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） これ、公民館長だけじゃないですよ。各課の課長に申し上げたいと思います。緊張感を持ってしっかりとした答弁をいただきたいと。曖昧模煇な話をしているわけではございませんので、その点をお願いしときたいなと思います。真摯な質問に対して、的確な答弁ができない。そんな執行部ってどうなんでしょうね。自分たちが提案しているんですから、内容はしっかりと把握をしてやっていただきたい。朝からこんなこと言いたくないですけども、そういう点を注意して進めていただきたいと思います。

しからは次に、先ほどの7節報償費、ここに今年度、公用車、高齢者、失礼、高齢者学級講師謝礼、これ、警察の方とかそういった方々をお呼びして、講師に招いていろいろお話をいただいてやる内容だと思われま。今年度新たに入れた訳は何でしょう。過去にこれがあったんですが、数年間これがなくて今年度ここに今回入れた、その趣旨、目的をお尋ねしておきたいな。また、その事業内容は今年度どういったものにするのかを、2点お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

高齢者学級の報償費1万5,000円でございます。これにつきましては、保健福祉課と共催です。ね、「生き生き講座」を年6回実施してまいりました。中身については薬について学ぼうとか、認知症サポート養成講座、それから健康講座、食生活について学ぼう、主に健康。それから年6回実施してまいりましたが、主にそういった健康講座をメインとしていましたので、そのほかですね、公民館の主催でこの高齢者学級を年間2回、新年度計画してございます。

本年度につきましては、今週行われるスコープ三味線とかですね、そういった舞台上で踊りを踊ったものとかをですね、御覧いただく計画になってございます。これまで全てその福祉課との共催で行っていただきましたので。（「委員長」の声あり）

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 公民館長、大変真面目な方でございますので、聞かなくてもいいことまで答弁がなされているのではないかなと思います。聞かれたことに的確にお答えいただければそれで構いませんので、よろしいでしょうか。この件についてだけ聞いているんですよ。それ以外の答弁をされると、話が拡大解釈されますので、そうしますと私ども委員において質疑する際、委員長に、議題外だという指摘も受ける可能性もございますので、質疑の内容に沿って答弁だけいただきたいと思う。

年6回、健康づくりに対する年6回の講義を今回考えているということで承ればよろしいのでしょうか。再度答弁求めます。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 大変申し訳ございませんでした。

年6回の費用につきましては、保健福祉課のほうで支出します。そのほか公民館の事業として、プラス2回単独事業として考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） この豊齢者謝礼、講師謝礼の1万5,000円は内容、何なのかってことだけ聞いているんですよ。年1回何かするのかどうか、年6回の分がこの1万5,000円に入っているのどうかってことなんですけれども。今の話を聞くと、どう捉えたらいいのか私自身ちょっと迷ってしまうものですから、その点をお尋ねしているんですが、どうでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

年6回分の報償費については、保健福祉課で歳出します。支出します。

公民館については、今回上げた1万5,000円、年2回分を当初予算で上げてございます。

○委員長（河野 諭君） その内容、内容。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 新年度予定しているものについては、今年度もやりましたけれども、芸能発表の場を設けたいと。

それから、企業、ヤクルト関係ですね、ヤクルト関係、ヤクルト関係の健康の食と題して、1回を考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 大変すみませんね、やっこここの答えがいただけましたので、今年度も昨年同様、芸能の発表の講師を招いてやる。また、ヤクルト関係の健康促進に対

する講師の方に対する2名分ということで承ればいいのかと。

しからは昨年もそれをやって、予算つけなくて今年度同様のことをやって、予算をつける、つけたということは、何かそこにあるのかなということをおもったものですから、それは何でここに予算組みを今年度したのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えします。

やはりここ2年間ですね、集う場が減っておりますので、そういった高齢者の方々をお招きする機会、外に出る機会を考えますと、考えて今回の予算構成とさせていただきます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「構いませんよ」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。暫時休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

議員各位並びに執行部に申し上げます。

発言者、答弁者、双方とも議題外にわたらず、かつ範囲を超えないで簡潔明瞭に質疑、答弁をお願いいたします。

それでは、3番相原委員の質疑から再開いたします。3番相原委員。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） ただいま委員長から御指摘いただきましたので、質疑外にならないように質疑をさせていただきたいと思います。

引き続き18節、こちらで負担金及び補助金及び交付金ということで、補助金、地域コミュニティ推進事業、これも町長の目玉として昨年度やられている事業の一つだと思われま。今年度も同額の78万円、計上がされています。まず初めに、この事業内容の中身、再認識を含めお尋ねをしておきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

事業内容ということでございますが、まず、スポーツ振興に関する事業、それから地域づくり振興に関する事業、芸術文化振興に関する事業、自然、生活環境に関する事業、防犯防災に関する事業と、この5つになってございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） ただいま公民館長から5つの事業の柱で成り立っている推進事業だということで承りました。

しからはば昨年、コロナ禍の中で本町における行政及び団体で、これを活用したのがどの程度あって、今年度もそれに付随しての予算組みだと思われるんですが、その点どのようになっているのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

本年度につきましては1件ございました。地区は上黒沢地区でございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 令和3年においては1地区のみ、令和2年、先の話、過去に戻ると怒られるんですけども、ここから検証しないと話にならない、これ事業の数字になると思いますので、委員長にはちょっと御容赦いただきたい。

令和2年、3地区で3地区及び相談が2地区あって、事業をやられたと。そのときの同額をつけていたと。昨年はコロナということで片づければいいのかどうか分かりませんけれども、1地区しかできなかつたと。

その2年の検証を多分なされて継続事業として今回出されていると思いますので、どのような検証をして今年度同額で今回出したのか。その趣旨、考え方をお尋ねしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

この当初予算、昨年度も同額78万円でございます。この内訳としましては、25地区全地区が、このコミュニティー推進事業を実施するというので計上してございました。

検証はということでございますけれども、コロナ禍でというとまたお叱りを得るかもしれませんが、一番はやっぱりコロナの影響で実施できなかったっていう、行政区長さんからの言葉をいただいております。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年はコロナという、今、言葉いただいた部分で片づけられましたけれども、果たしてそれだけなのかどうか、本来。今年度もコロナがまだ続いております。そういったことをどのように事業部としては検証を今して、25地区みんなに平等にやっていただきたいということで今回上げていると思うんですよ。それをどのように推進をしていくのか。その計画、考え方あればお示しをいただきたいと思うんです。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたしま

す。

2年連続コロナということで、なかなかその事業実施には至ってございませんけれども、令和4年度については、やはりこの78万円、全地区実施を目標に掲げた金額でございます。

こういったところにそういった焦点を合わせて新年度を推進していくのかということなのですが、これまで行政区長さんを中心にこの事業のお知らせなどを行ってきました。また実績、4地区でございますけれども、これまでの4地区の行った事業の実施した際の、コロナ禍で実施した際の注意した点などをまとめてですね、新年度については、コロナ禍における新しい日常の中でのコミュニティー活動ということで、全世帯を対象に啓発のリーフレットを作成しようかと考えてございます。

感染対策の基本とかですね、そういったイベントを行う場合の主催者側と参加者側の気をつけるポイント。それから4地区の実績を聞きながらですね、先ほどお話ししました、こういったところに工夫して行ったのかということ、町民皆様に対して啓発活動を考えてございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに2目公民館費。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） よろしいですか。

○委員長（河野 諭君） 先ほどの質問、質疑以外でお願いいたします

○委員（天野秀実君） 違います。ここの13節の使用料及び賃貸料、賃借料だね。この中に、結婚支援事業施設使用料12万円が含まれているんですが、このことについてお伺いいたします。大丈夫ですか。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

結婚支援事業に関する賃貸借の金額でございますが、12万円計上させていただいております。先ほど事業の内容、新年度を考えている事業の内容を3つお話をさせていただきましたが、その3事業に対して4万円掛ける3回の12万円を当初予算で計上させていただいております。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 言わんとすることは大体分かりましたが、もう一度、再度お伺いしますが、それでは誰が誰にこれをお支払いすることになりますか。ここだと支出が公民館ですね、公民館がこの施設、どなたになりますか。この支払い先。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 新年度の事業ですね、夏にはフルーツ狩り、それから秋にはリンゴ狩り、それから冬には湯けむりツアーということで計画しておりますので、その場所を使ったときに公民館、町のほうからお支払いする会場使用料というんですかね、ある意味貸切りにしてしまいますので、そういった部分を含めた予算の内容となっております。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 最後聞き取れなかったんですけれども、フルーツ狩り、リンゴ狩り、あと冬は何か、その施設の使用料を公民館がそちら側に支出すると。その総額が12万円だということですね。理解いたしました。

そこで教育長にお伺いしますが、私はこれは社会教育としてやっていくことには多少無理があるんだろうと私は率直に考えています。しかし、皆さんはそうではないわけですから、そこで先ほどの支出も含めてね、この支援事業、これを社会教育としてやっていくことが正当だという合理的な理由を教育長からお伺いできれば幸いですと思っております。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 教育委員会としてはですね、この事業については、青少年の学びの充実の中の一事業として考えてございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員に申し上げますが、あくまでも結婚支援事業施設使用料についての質疑をお願いいたします。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 施設使用料も含んでおります。これ、要するに結婚支援事業の施設使用料がここから12万円支出されております。ということは、これを支出する合理的な理由があると。これは施設を使用したからなんだけれども、この事業をやっているからこれが支出されるわけだ。

そこで本員としては、これは社会教育としてこの事業を扱うのには、恐らく無理があるんだろうと私は個人的に思っております。だから職員の皆さんも大変苦労されて、一生懸命やられているんだろうと思います。成果はどれも上がっていないようなんですが。そこで率直に言うと、私はこういった支出はやらないほうが良いと思っております。しかし、こういった支出をしながらこれをやっていくのが必要だと考えている合理的な理由があると思っております。なければこういう支出をしないんだから。社会教育としてこの事業を行っていくための合理的な理由というのは何かという。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員に再度申し上げますが、私がこう思っているとかですね、自己の意見を述べることはできませんので、簡潔明瞭に質疑されますようお願いいたします。

○委員（天野秀実君） いや、私はそう思っているんだが、それはどうなのかという質問の仕方だからね。ですから、その合理的な理由についてお伺いしておきます。再度お伺いします。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） では、再度お答えいたします。

教育委員会としてはですね、本事業については、いわゆる青少年の学びの場の充実の中の青年たちの好意的な出会いや交流機会の提供という意味でですね、位置づけております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに2目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。110ページ行きます。

3目コミュニティーセンター管理費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねします。

18節補助金、昨年、これはございませんでした。清水地区コミュニティー推進協議会補助金10万円。なぜ今年度10万円ここで計上をなされたのか、その意図、考え。過去の実績を基にしての部分があると思われまますので、分かりやすく簡単に御説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

昨年度につきましては前年度の剰余金があったため、補助金を辞退したという経緯がございます。本年度につきましては、新年度に向けての事業計画なりを踏まえて、前々年度同様の金額を申請されたということになります。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに3目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

4目文化財保護費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 順序を追ってお尋ねをいたします。

今年度、ここでも同じく18節負担金ついております。昨年この18節はなかったと思われまます。約3万3,000円。失礼、いいです、間違えました。すみません。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに4目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

6項保健体育費1目保健体育総務費。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 先ほどは大変失礼いたしました。

まず初めに、7節報償費、講師謝礼、本年度13万5,000円。昨年より増額しているのではないかと思われまます。この講師、昨年と違う方が来られてやられるというのは数字で分かるんですが、具体的になぜ増額になったのか。昨年を基に講師の方をどういう方にするというところで決められたのかをお尋ねしておきたいと思ひまます。

○委員長（河野 諭君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

保健体育総務費の報償費でございます。昨年度と増額ということで、各種教室などの回数も増やしてございます。

まず初めにですね、各種スポーツ教室につきましては、今年度も行いましたが、ズン

バ教室を3回、それからスケートボード教室を1回、ヒップホップ教室を1回など、あと、レバースポーツクラブによるスポーツに対する教室を考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 何で増えたか。（「委員長」の声あり）再度答弁をさせますので。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 大変申し訳ございませんでした。

何が増えているかということでございます。まず、新たな事業につきましては、ヒップホップ教室が増えてございます。3万円増えてございます。それから、レバースポーツクラブによる実技指導が3万円が増えてございます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） それは体育協力報償費のほうの話ですか。あくまで講師の謝礼について質問しているんですけれども、それでよろしいのでしょうか。答弁は。

○委員長（河野 諭君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 今御説明申し上げましたのは、スポーツ教室の謝礼でございます。講師謝礼です。講師の謝礼です。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） じゃあ講師の方、今年度は昨年にプラスアルファ、今の2人が入って増額になるということではよろしいのでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 種目としてですね、2種類新たな事業を行うということで増えてございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年は9万円、報償、細かい話ですみませんけれども、本年度は13万5,000円。

それで、ただいま社会教育課長の答弁を聞きますと、ヒップホップの部分ともう一つ入れて3万円ずつ増えての金額だよという答弁をいただいたんですけれども、内訳計算していくと、昨年同様の部分にプラスアルファ6万円プラスするということになると思うんですよ、今の答弁いただくと。そうすると根本的な数字が違うんじゃないのかなと。昨年9万円から今年度増額を4万5,000円して、13万5,000円になっていると思われま。その根拠が何なのかということで聞いてるんですけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

まず、新年度予定している部分についてお話ししたほうがいいのかと思いますので、まず、ズンバ教室、1万円掛ける3回分の3万円。その教室について、アシスタントという枠です、お一人5,000円掛ける3回分の1万5,000円。

新たにレバースポーツクラブによる体育など、遊びを通じた教室については、1万

5,000円掛ける2回の3万円。

それから、スケートボード教室については、例年3回行っておりましたが、今回は1万円掛ける3人の1回分の3万円。

新たにヒップホップ教室を1万円掛ける3回分の3万円の13万5,000円と計上させていただきます。

○委員長（河野 諭君） 3番相原委員。

○委員（相原和洋君） やっと内容が把握できました。

続いて、同じく報償費の中で、新たに今回18万9,000円という科目計上のある第3次スポーツ推進計画策定委員会委員等の報酬というのがあります。多分これは昨年はないかと、本年度ここ新たに、計画策定するんで委員会を発足してつけたんだということで承知はしたいんですけども、具体的に計画策定内容がどういうもので、委員数はどうなっているのか。具体的に事業内容についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

第3次スポーツ推進計画につきましては、第2次スポーツ推進計画が平成30年度から、平成でいうと34年度、新年度4年度でこの計画が終了するという事になってございます。

それでは委員の構成なんですが、策定委員に携わる方々を10名と考えてございます。内訳については、スポーツ少年団関係の方、それから体育協会の方、スポーツ推進員の方々、それから社会体育協力者の方々、それから学識経験者として、今ですね、大学のそういった専攻されている教授の方に御了承をいただいておりますので、その方も含め、なおスポーツには栄養学も必要ですので、管理栄養士も含めた中の10名構成で考えてございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。もう一度。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） ここに計画策定とあるものですから、それがもう計画をある程度事務局としては立てられたのかなと思ったのでそれも含めて聞いたんですが、まだですよっていうんだったらそれでいいです。どうなんでしょう。

○委員長（河野 諭君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 今回の第3次計画については、これまでの計画を大幅に見直そうかという考えでございまして、町民に対するアンケート調査を行い、それらを集計して計画策定に向かいたいと思いますので、細かい内容まではまだ決めてございませんけれども、大学の先生に趣旨を御説明して、ある程度の形が出来ていくのかなという考えでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。3番相原委員。

○委員（相原和洋君） 内容については分かりました。引き続きよいものになるように計画を立てていただけるように、そこは切に願います。

12節委託料、これは委員長が多分聞きたかった部分があるのかなと思います。夢の教室事業委託料、夢教室というやつですか。毎年やられている、小学校5年生かな、多分、やられている事業内容かと思われませんが、昨年と金額が変わると。来る先生によって違うんでしょうけれども、今年度はこのあたりの計画もある程度、人選を諮っていらっしゃるのかなと。こういった部分でございますので、こういった事業については前向きにやられていると思われまして。もし計画ができていければお示しいただきたい。まだ出ていないのであれば、出ていないで構いません。

あと11節の役務費、今年度17万9,000円ここで計上しております。昨年はたしかなかったのではないかと思います。今回なぜここで役務費をこのような形で計上なされたのか。あったのかな。ちょっと私の見方が間違っていればちょっと大変失礼ですが、その点ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

まず、夢の教室でございますが、今年度については、リモートの実施とさせていただきますので、金額的には15万1,800円という金額で収まりました。

新年度につきましては、これも5年生を対象としますので、リモートではないお見積りをいただいておりますのが、この新年度計上した金額となっております。

なお、役務費の恐らく傷害保険料についてはそのままあると思うんですが、送料でございます。新たに出ました。これにつきましては、スポーツ推進計画を策定するに当たり、アンケートは配送については行政区長さんの協力をいただきますけれども、回収については郵便で回収しようかと思っていましたので、この部分を新たに6万円ですね、計上させていただきました。

○委員長（河野 諭君） 夢教室の内容等が分かればという。社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） すみません、現段階で夢の教室の講師に対する具体的な内容については、まだ決定されてございません。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。112ページ。

2目町民体育館管理費。（「なし」の声あり）

3目野外運動場、屋外運動場管理費。（「なし」の声あり）

4目青少年体育増強施設管理費。（「なし」の声あり）

進みます。114ページ。

5目学校給食センター管理費。（「なし」の声あり）

115ページありませんか。（「なし」の声あり）

116ページ入ります。

第11款災害復旧費 1 項公共土木災害復旧費 1 目道路災害復旧費。（「なし」の声あり）

2 目河川災害復旧費。（「なし」の声あり）

第12款公債費 1 項公債費 1 目元金。（「なし」の声あり）

2 目利子。（「なし」の声あり）

第13款諸支出金 1 項基金費 1 目基金費。（「なし」の声あり）

第14款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。6 番小川委員。

○委員（小川一男君） 説明書の118ページ、ここに一般会計の給与の明細がありますが、その中で119ページになるんですが、総額で時間外の手当、令和4年度は109万円ほどの減額になっていますが、今回、減額した理由はどのようになっているか説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 時間外手当、昨年度より109万円の減ということで、今年度の予算なっておりますが、3年度はですね、選挙が2つほどございました。その経費、その時間外として650万円ほどあったんですが、4年度は参議院しかないということで290万円ほど減となっております。対前年度。それからこれらのワクチンの部分で増となっている分もありますので、その相殺で109万円の減になったということになります。以上です。

○委員長（河野 諭君） 6 番小川委員。

○委員（小川一男君） 時間外勤務手当、文字どおり時間外なんですけど、今、総務課長から説明があったとおり、当初から事業等で時間外を必要とする、それは理解できるんですが、プラスアルファは突然の事態に生ずる場合の時間外勤務もあると思うんですが、その時間外の取扱いですね、担当課でどのように把握してやっているのか。

やはりその辺のシビアなコントロールも今後ですね、時間外勤務手当については反映すべきではないかなと思います。その点について説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 適正に時間外を支出しろという御質疑だったでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 6 番小川委員。

○委員（小川一男君） 私が今言っているのは、取扱いを明確にして各課の管理監督の下で、当然時間外、そういう手続上はあると思うんです。その辺を明確にしないと、ずるり、言葉は悪いんですがずるりべったり、そういう形で時間外をしてもらっては、本来の時間外、本当に必要とする時間外に該当しないのではないかな。よって取扱い、各課で明確に手続上ですね、やってもらいたい、その旨の質疑です。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） ありがとうございます。

当然その制度にのっとって、きちっと命令を取って時間外を支出しているということにはなるんですが、やはりどうしてもですね、個人差があったりということも否認ませ

ん。それからの異動なんかありましてですね、慣れるまで時間がかかったりということもありますので、画的にやっけていい時間外とか、やっけて駄目な時間外というものの線引きは難しいんですが、その辺は担当課長がですね、真に時間外として必要だという判断の下に命令を出すという方針でやっておりますので、引き続きそのような方向で進めていきたいと思っておりますけれども、なお、その町民とかですね、皆さんに誤解をされるような時間外の支出の仕方、時間外の命令の仕方は、今後もですね、やっけていかない、やらないという方針には変わりございませんので、そのような方向で進めていきたいと思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに款、項、目以外でございせんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和4年度色麻町一般会計予算の質疑による審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時30分まで休憩といたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

日程第2 議案第22号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第2、議案第22号令和4年度色麻町奨学資金貸付け基金特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。153ページをお開きください。

第1款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第2款寄附金1項寄附金1目教育費寄附金。（「なし」の声あり）

第3款繰入金1項基金繰入金1目奨学資金貸付基金繰入金。（「なし」の声あり）

第4款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

2項返還金1目返還金。（「なし」の声あり）

進みます。154ページ。

第5款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

155ページをお開きください。

第1款積立金1項積立金1目積立金。（「なし」の声あり）

第2款貸与事業費1項貸与事業費1目貸与事業費。1番大内委員。

- 委員（大内直子君） 貸与事業費の中の奨学資金貸付金、大学生の分についてお聞きします。

まず、大学生1人当たりの一月の奨学金の額と、あとは奨学金を申し込む人数が、毎年なんですけれども、高校などは全部1人なのに比べて、大学生になると数が多くなります。それについて、なぜ大学生になると急に人数が増えるかということ、どういうふうに分析しているのかということ、2点をお聞きします。

- 委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

- 教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

大学生の月々の奨学金の額でございますが、5万円でございます。その12か月でございます。

またですね、新規分で大学生だけ6名で、ほかの校種については1名というのはなぜかということでございますが、大学につきましては、やはり学費等がですね、高校、専門学校に比べて高いということで、大学生については借りる方が多いだろうと。入学金とかについては分割もあるようですが、基本的には一括で払ってくださいということで、結構な金額が入り用になりますので、大学生については6名ということで計上させていただいております。

- 委員長（河野 諭君） 1番大内委員。

- 委員（大内直子君） 入学金と学費、それに加えて大学生の場合は、家を離れて1人で生活する人が多いので、家賃もあるし、生活費もかかるということで、それまで、高校までに比べて相当桁違いに出費が多くなるということがあると思います。

継続分が8人で新規分が6人、つまり計14人の中にほかの奨学金も合わせて借りる人はいるでしょうか。

- 委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

- 教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えします。

こちらの町の奨学金制度につきましては、ほかの奨学金制度、町以外の奨学金制度を利用した場合は、町の奨学金のほうには申し込めないということになっておりますので、町に申し込んでいる方は、町のみ奨学資金を活用しているということでございます。

- 委員長（河野 諭君） 1番大内委員。

- 委員（大内直子君） つまり、毎月の奨学金が5万円あれば足りるという人が14人で、5万円足りないという人は、ほかの奨学金を借りてくださいということだと思っておりますが、その数について何人ぐらいいるかということは把握しているでしょうか。

- 委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

- 教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） ほかの奨学金、何人ぐらい借りているのかという御質問かと思いますが、町のほうではほかの奨学金に何人手を

挙げているとかというのは把握しておりません。

○委員長（河野 諭君） 1 番大内委員。

○委員（大内直子君） それでは、ほかの奨学金と併用して借りられないという規定をしている理由は何でしょうか。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） その理由はということなんですけれども、広く浅くではないですけれども、多くの人にですね、町の奨学金制度を利用してもらうために、併用はしないで町の奨学金のみを利用してもらうということで、ほかの制度の奨学金は使えないような形を取らせていただいております。

○委員長（河野 諭君） 1 番大内委員。

○委員（大内直子君） 当初、奨学金が例えば補助金のようにまるっきりもらえるお金であれば、いろんな人にそのチャンスを与えるとか、平等にするということで、併用は駄目だという規定も分かるんですけども、これ奨学金って借金なんですよ。例えば、5万円ずつ大学生が借りるとすると、卒業するときには240万円の借金をもう自動的に背負うんですね。5万円じゃ足りない人、6万円とか7万円とか借りると、もう300万円を越えます。それで民間の奨学金の場合はそれに利子がつきます。

この予算自体は、町の規定に従った問題がないものだと私は思うんですけども、奨学金本来の目的、経済的理由で就学困難な人を支援するという目的に沿って考えると、そういう5万円では足りない、もっと生活が厳しくて、もっと支援が必要だという人ほど町で支援すべきではないかと思うんですね。そういう人がいるか、いないかも分からないという中での、この予算編成というのは何ていうか、奨学金本来の目的に照らし合わせると、目的を達成していないのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それではお答えします。

まず、奨学金というのは学生さんにとってみれば借金と、確かに就職してからですね、分割でお支払いをいただいているような状況ですので、借金というお考えもあるかと思えます。あと、補助金ではないと、確かに補助金ではないんですけども、借りる場合は普通は利子がかかります。例えば200万円、300万円か、借り入れれば結構な利子がかかってくるかと思いますが、こちらの町の奨学資金については、無利子でお貸ししているというところもございます。

あと1年間ですね、猶予期間ということで、1年据置いて、1年間は払うことないよと。2年目から、奨学金が終わってから2年目からお支払いをいただくというような形になっております。

ほかの奨学金制度、全て私把握しているわけではございませんが、中にはですね、ほかの制度で返還が不要だと、あと、金額も高い奨学金制度もございます。そちらはですね、いろんな審査がありまして、学業優秀、どの基準が学業優秀になるのか分かりませ

んけれども、ちょっと学業優秀であれば貸付けの金額が高いという制度もあるようですので、優秀な方はそちらの制度を利用していただければなと思います。

○委員長（河野 諭君） 1 番大内委員。

○委員（大内直子君） 優秀かどうか以前に、同じ町民としてその町で借りれば、利子がなくなると。利子の分助かるということなんですが、経済的に厳しい人は、5万円じゃ足りない人には、その利子分も応援してやれないという、その規定そのものが奨学金の目的に合っていないんじゃないかという質問でした。

○委員長（河野 諭君） 大内委員ちょっと、予算。（「議題外でねえど」の声あり）予算の範囲をちょっと超えている感じがしますので、あくまでもこの貸与事業の奨学資金貸付金について質疑していただければと思います。1 番大内委員。

○委員（大内直子君） つまり、この令和4年度の奨学資金貸付金の中身が、奨学金制度の本来の目的からすると、ちょっと不十分なのではないかという質問なんですが、どうでしょう。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えします。

こちらはあくまでもですね、予算に計上したのは、10人という人数はあくまでも予算上の人数でございます。これより申込み等が多ければ、補正とかで対応してですね、貸付けを行っていくという考えであります。

また、その場合、利子については皆さん平等に無利子という形で貸付けをしておるところでございますので、大内委員さんが言ったように5万円じゃ足りないんじゃないかというお考えもあるかと思えます。じゃあ例えば、足りるように20万円、30万円と貸す考えもあるかと思えますけれども、ただ一定の基準の中でですね、貸付けを行っていかないと、この人は20万円貸しましょう、この人は10万円、この人はちょっと裕福だから1万円とかっていう形で、一人一人ですね、その条件にあってちょっと考えていくとなると、大変事務が煩雑になっていき、どこで基準を設けるかというのがちょっと難しいところもありますので、今後ですね、一度この貸付金については見直しを行っておるようでございますので、大内委員言ったところでですね、各周辺の市町村のこの貸付けの金額等もですね、調べた上でまた検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 1 番大内委員。

○委員（大内直子君） 5万円じゃ足りないんじゃないかと言っているのではなくて、5万円では足りないという、より経済的に厳しい人を最初から排除してしまった制度ではないかと。5万円じゃ足りない人はほかのを借りなければならない、色麻町のものを借りることはできないというのは、より経済的に厳しい人を対象から外してしまっているということじゃないですかと。

○委員長（河野 諭君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 今奨学金の在り方についてのね、制度の在り方についての御質

間なんですけれども、ここ最近でしょうかね、給付型奨学金という考え方が出てきましたが、色麻町としてはですね、基準をですね、特に高いレベルを設けているわけではなくて、いわゆる奨学金を利用したいという方に給付できるようにしていると。ただ、それがなかなかですね、全て御希望に沿ってということでは、では幾らかっていうことになると難しくなりますので、私としてはですね、この色麻町の奨学金の事業について、決して趣旨からね、外れているというわけではないかと思えます。

あと、貸付金額についてもですね、いわゆる借りれば借りた分返すということで、そっちの、いわゆる今卒業して就職してからのね、負担が大きい、そういう問題もありますので、ただ、額を大きくすればいいというものではないと思えますので、この場ではですね、お話しした程度の回答しかちょっと申し訳ありませんが、ここでとどまってまいります。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 1 番大内委員。

○委員（大内直子君） 何度も言いますが、額を大きくしてくれと言ってるんではありません。この額で、ほかとは併用できないという規定で外れてしまう人がいるということなんですけれども、これ以上は話が進まないと思うので、ここでやめます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですね。

ほかに。1 目貸与事業費ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

第 3 款予備費 1 項予備費 1 目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和 4 年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

### 日程第 3 議案第 23 号 令和 4 年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第 3、議案第 23 号令和 4 年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

158 ページをお開きください。

第 1 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第 2 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

第 3 款諸収入 1 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

159ページをお開きください。

第1款公債費1項公債費1目利子。（「なし」の声あり）

第2款諸支出金1項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第3款事業管理費1項工業団地整備事業費1目工業団地整備事業費。（「なし」の声あり）

第4款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

#### 日程第4 議案第24号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第4、議案第24号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

171ページをお開きください。

第1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税。10番天野委員。

○委員（天野秀実君） お伺いします。

今さらながらなんですが、被保険者世帯数856世帯、そして856世帯に1,489人、これが保険者の数、これ1世帯当たりそうすると1.7人ということになるようですが、そのように理解していてよろしいのかどうか、まずお伺いいたします。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

予算書には確かに被保険者世帯数856世帯、被保険者数1,489人と書いてあります。

現状の国民健康保険に加入している世帯と被保険者数を基に令和4年度の当初予算を編成させていただいている状況でございます。単純に世帯は856、1,489を856を割ると1.7人ということになりますけれども、その世帯によって例えば1人世帯ということもおりますし、4人世帯ということもありますので、一概に1.7人だよというふうには言えないと思います。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番天野委員。

○委員（天野秀実君） 分かりました。

そうすると今、約2,000世帯ある中で、国民健康保険に加入されている世帯はそのう

ち856世帯、そして856世帯の中に1,489人というね、単純に平均すると1.7人くらいになるということですね。理解しました。

そこでね、もし分かるのであれば、であるとすると、2,000世帯があるとすると、ちょっと計算してみたんですが、私計算しなくても分かるんですが、すると1,144世帯が社会保険だという理解の仕方をしてよろしいのかどうか。そこまで確認できていればね、教えていただきたいんです。そして1,144世帯が社会保険だとすると、5,000人がその1,144世帯の中に、町民5,000人がおり、1世帯平均すると4.3人というふうになるんですが、そのようにざっくりと考えておけば間違いないものかどうか、その辺を教えてください。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

単純に今、大体色麻町が2,000世帯だとすれば、その差引きの1,100何世帯が社会保険ではないかということなんですけれども、75歳以上の方は後期高齢者に入っております。75歳以上の例えば2人世帯であれば、当然、社会保険でもない、国民健康保険でもない、後期高齢者に加入ということになります。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

2目退職被保険者等国民健康保険税。（「なし」の声あり）

進みます。172ページ行きます。

第2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

第3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付金等負担金。（「なし」の声あり）

第4款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金。（「なし」の声あり）

第5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

第7款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第8款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

174ページ行きます。

2項雑入1目一般被保険者第三者納付金。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等第三者納付金。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者返納金。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等返納金。（「なし」の声あり）

5目雑入。（「なし」の声あり）

3項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

175ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

進みます。176ページ行きます。

2目団体負担金。（「なし」の声あり）

2項徴税费1目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

2目納税奨励費。（「なし」の声あり）

3項運営協議会費1目運営協議会費。（「なし」の声あり）

4項趣旨普及費1目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

第2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等療養給付費。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者療養費。（「なし」の声あり）

進みます。178ページ。

4目退職被保険者等療養費。（「なし」の声あり）

5目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等高額療養費。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

3項移送費1目一般被保険者移送費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等移送費。（「なし」の声あり）

4項出産育児諸費1目出産育児金。（「なし」の声あり）

5項葬祭諸費1目葬祭給付費。（「なし」の声あり）

第3款国民健康保険事業費納付金1項医療給付費分1目一般被保険者医療給付費分。

（「なし」の声あり）

進みます。180ページ。

2項後期高齢者支援金等分1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。（「なし」の声あり）

3項介護納付金分1目介護納付金分。（「なし」の声あり）

第4款共同事業拠出金1項共同事業拠出金1目その他共同事業拠出金。（「なし」の声あり）

第5款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目特定健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

2項保健事業費1目疾病予防費。（「なし」の声あり）

第6款基金積立金1項基金積立金1目財政調整基金積立金。（「なし」の声あり）

進みます。182ページ。

第7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目一般被保険者保険税還付金。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等保険税還付金。（「なし」の声あり）

3目国庫支出金還付金。（「なし」の声あり）

4目県支出金還付金。（「なし」の声あり）

5目療養給付費交付金還付金。（「なし」の声あり）

第7款諸支出金2項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第8款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

#### 日程第5 議案第25号 令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第5、議案第25号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

193ページをお開きください。

第1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料1目特別徴収保険料。（「なし」の声あり）

2目普通徴収保険料。（「なし」の声あり）

第2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

第3款繰入金1項一般会計繰入金1目事務費繰入金。（「なし」の声あり）

2目保険基盤安定繰入金。（「なし」の声あり）

第4款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

194ページ行きます。

第5款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2目還付加算金。（「なし」の声あり）

3項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

4項受託事業収入1目健康診査等受託料。（「なし」の声あり）

5項雑入1目雑入。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

195ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

196ページ行きます。

2項徴収費1目徴収費。（「なし」の声あり）

3項健康診査等事業費1目健康診査等事業費。8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 委員長もちょっと疲れてきたようなので、ちょっとその間水でも飲んでください。

健康診査等事業費212万2,000円計上しておりますけれども、今年度の計画どのように計画をしたのか、まずお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

こちらの、まず健康診査でございますが、こちらは75歳以上の後期高齢医療の保険対象者が受ける健康診査をですね、町が県の広域連合からの委託を受けて実施するものでございまして、検診の実施機関のほうは成人病予防協会へ委託することの計画をしておりますし、人数はですね、本年度300人を目標にですね、300人を目標に検診業務のほうをですね、実施する計画で現在進めております。計画で進めることにしています。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 県からの委託の事業で、今年度は一応300人ぐらいの予定で、それで212万2,000円を計上したということでありましてけれども、この事業も当然病気になる前のね、予防的な事業を展開して、入院したり何かそういうことにならないようになさる事業だろうと思っておりますけれども、前年度の実績などを踏まえてそういう212万2,000円という数字を今回計上したんだらうと思っておりますけれども、その場合、今回300人だということですが、対象者は何人おられるのか、まずお伺いします。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

今のところ、対象者としては1,110人を対象としております。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 1,110人ということは、去年のよりも増えているという、対象者はね、増えているというふうに思うわけですが、過去の実績を見ますとですね、かなり受診数、また受診者パーセント、かなり低いんですよ。

昨年などは、昨年というか平成、平成じゃない、令和2年の決算では、もう12.7%台、13%にも届いていないような状況でありますし、この事業の趣旨からいけば、この生活習慣病は最初申し上げたようにですね、生活習慣病などを早期発見して、健康管理意識を高めていただく、そういう事業だというふうに認識しておりますので、やはり全員というのは正直難しい数字だろうと思っておりますけれども、やはりもっともっと受診率を上げる、もっともっと受診者を増やす、そういう努力をしなくてはならないというふうに感じるんですが、過去の実績を見ますと、ほとんど変わらない。一応今回300人と

いうふうに目標は引き上げたということでもありますけれども、もうちょっと受診者を増やす工夫をしていただきたいなと思いますけれども、その点についてはどのように計画を今後立てるのか、そのことについてお伺いします。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

この検診の目的は委員おっしゃるとおりですね、後期高齢の方々が常に健康で生き生きと幸せな生活づくりをしていただくためにもですね、健康づくりをしていただきたいなという趣旨のものでございます。

それで、引き続きですね、受ける方々については、委員おっしゃったとおり、そんなに多くはないんですけれども、引き続きですね、広報周知等に努め、その検診の意義も十分ですね、啓蒙し、普及啓蒙しながらですね、多くの方々に受けていただけるように、広報周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 事務方としてね、担当課として、一生懸命やっているんだというふうには、あるいは理解いたしますけれども、何分数字がこのとおりのものですから、やはりもっともっと受診者が増えるような、そういう計画をしっかりと練っていただいて、受診率、受診者が上がるように努力をしていただきたいなと思います。

その中でこの健康診査の健康診査事業以外に、この後期高齢者連合、後期高齢者制度ですよね、医療制度、その中でやらなくてはならない事業もあるはずなんですけど、例えば口腔検診とか、重複頻回受診者等対策とか、ジェネリック医薬品使用促進に向けた取組、また、データヘルス計画などなどあるわけなんですけれども、それらについてはどのような計画を持っているのか。この予算の中で、また、それらを含めての事業費と捉えていいのかどうかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） 後期高齢のほうではですね、この検診の業務のほかにはですね、ここ2年ほどはコロナの影響があっただけできなかったんですが、後期高齢者向けの健康運動教室ですね、こういったものも、令和4年度においては計画しておりますので、こちらの健康教室等も実施しながらですね、後期高齢の方々の健康づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 令和3年、2年もそうなのかと思いますけれども、コロナの影響もね、少なからずあったのかなというふうには思いますけれども、そういう中で健康診査以外の事業もあるわけですので、この後期高齢医療の趣旨に沿った計画を立てていただいて、75歳以上の方がますます元気で、色麻が高齢社会と言われるくらいね、健康者が増えるような、そういう事業を展開していただければありがたいなと思います。

そういう中で今後の事業計画、しっかりと計画を立ててやってもらわないと困ります

けれども、ただ、この一応300人というふうに見ていたという話ですけれども、もっともっとやはり増やすためには、啓蒙はもちろんのこと、この予算措置もしっかりしてもらわないと困るわけですけれども、この中にはね、75歳でもこういうことを利用しないで元気でいらっしゃる方もいるわけですから、その対象者が1,110人という数字を出したものの、実際そんなものを使わなくてもいいよみたいな方もいるかと思えますけれども、それにしてもこの趣旨からいけば、健康で送られる、送るようなそういう生活をするための計画ですから、しっかりと取り組んでもらえるように、今後の計画も分かりましたから、しっかりと取り組んでもらえるようにとにかくやっていただきたいと思います。というふうにして、質疑、ならないと言われますけれども、ならないね。まず、この先ほど申しました健康診査以外の保健事業、これらをもうちよつと、これも非常に大事な事業ですので、まだよく先ほどの答弁だとよく分からないんですけれども、この4つ、少なくとも4項目あるわけですので、これらの歯科検診とか重複頻回受診、ジェネリック、データヘルス、これらの計画はどうなっているのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

まず、これまでの健康審査のほうですね、これはここ2年ほどコロナ禍ということがありましたので、そういったことも影響しているのではないかというふうにはですね、課内では分析しているところです。

また、この健康教室ですね、こちらの健康教室では内容的にはですね、口腔ケアですとかですね、バランスの取れたその食事であったり、体操であったり、脳トレだったりですね、そういった要素を多分に盛り込みながらですね、この健康教室を実施することを計画しておりますので、そのように御理解いただければというふうに思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに1目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

4項保健事業費1目疾病予防費。（「なし」の声あり）

第2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金1目後期高齢者医療広域連合納付金。（「なし」の声あり）

第3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金。（「なし」の声あり）

2目還付加算金。（「なし」の声あり）

2項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第4款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第6 議案第26号 令和4年度色麻町介護保険特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第6、議案第26号令和4年度色麻町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

209ページをお開きください。

第1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料。（「なし」の声あり）

第2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

第3款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

進みます。210ページ。

2項国庫補助金1目調整交付金。（「なし」の声あり）

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

4目保険者機能強化推進交付金。（「なし」の声あり）

5目保険者努力支援交付金。（「なし」の声あり）

第4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目介護給付費交付金。（「なし」の声あり）

2目地域支援事業支援交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

第5款県支出金1項県負担金1目介護給付費負担金。（「なし」の声あり）

2項財政安定化基金支出金1目貸付金。（「なし」の声あり）

2目返還金。（「なし」の声あり）

3項県補助金1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）。（「なし」の声あり）

212ページをお開きください。

2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。（「なし」の声あり）

第6款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第7款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2目事務費繰入金。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金。（「なし」の声あり）

第8款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第9款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目第1号被保険者延滞金。（「なし」の声あり）

2目第1号被保険者加算金。（「なし」の声あり）

3目過料。（「なし」の声あり）

2 項預金利子 1 目預金利子。（「なし」の声あり）

214ページ行きます。

3 項雑入 1 目第三者納付金。（「なし」の声あり）

2 目返納金。（「なし」の声あり）

3 目雑入。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。215ページをお開きください。

第 1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費。（「なし」の声あり）

進みます。216ページ。

2 項徴収費 1 目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

3 項介護認定審査会費 1 目介護認定審査会費。（「なし」の声あり）

4 項計画推進費 1 目計画推進費。（「なし」の声あり）

5 項趣旨普及費 1 目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

第 2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費。（「なし」  
の声あり）

2 目居宅介護サービス計画給付費。（「なし」の声あり）

3 目施設介護サービス給付費。（「なし」の声あり）

進みます。218ページ。

2 項その他の諸費 1 目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

3 項高額介護サービス費 1 目高額介護サービス費。（「なし」の声あり）

4 項高額医療合算介護サービス費 1 目高額医療合算介護サービス費。（「なし」の  
声あり）

5 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス費。（「なし」の  
声あり）

第 3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金 1 目財政安定化基金拠出金。  
（「なし」の声あり）

2 目財政安定化基金償還金。（「なし」の声あり）

第 4 款基金積立金 1 項基金積立金 1 目介護給付費準備基金積立金。（「なし」の  
声あり）

第 5 款地域支援事業費 1 項一般介護予防事業費 1 目一般介護予防事業費。（「なし」  
の声あり）

進みます。220ページ。

2 項包括的支援事業任意事業費 1 目包括的支援事業費。（「なし」の声あり）

2 目任意事業費。（「なし」の声あり）

3 項介護予防生活支援サービス事業費 1 目介護予防生活支援サービス事業費。（「な  
し」の声あり）

222ページ行きます。

第6款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金。（「なし」の声あり）

2目第1号被保険者還付加算金。（「なし」の声あり）

3目償還金。（「なし」の声あり）

2項繰出金1目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

第7款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和4年度色麻町介護保険特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

#### 日程第7 議案第27号 令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第7、議案第27号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

233ページをお開きください。

第1款サービス収入1項介護給付費収入1目介護予防サービス計画費収入。（「なし」の声あり）

2目介護予防ケアマネジメント費収入。（「なし」の声あり）

第2款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第3款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第4款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。234ページをお開きください。

第1款サービス事業費1項居宅介護支援事業費1目居宅介護支援事業費。（「なし」の声あり）

第2款諸支出金1項繰出金1目一般会計繰出金。（「なし」の声あり）

第3款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第8 議案第28号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第8、議案第28号令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

244ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金1項分担金1目農業集落排水事業分担金。（「なし」の声あり）

2目特定環境保全公共下水道事業分担金。（「なし」の声あり）

3目個別排水事業分担金。（「なし」の声あり）

第2款使用料及び手数料1項使用料1目農業集落排水使用料。（「なし」の声あり）

2目特定環境保全公共下水道使用料。（「なし」の声あり）

3目個別排水使用料。（「なし」の声あり）

2項手数料1目手数料。（「なし」の声あり）

第3款国庫支出金1項国庫補助金1目社会資本整備総合交付金。（「なし」の声あり）

進みます。245ページ。

第4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金1目下水道基金繰入金。（「なし」の声あり）

第5款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第6款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

2項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

3項雑入1目雑入。（「なし」の声あり）

第7款町債1項町債1目下水道事業債。（「なし」の声あり）

第8款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第9款県支出金1項県補助金1目農業集落排水整備推進交付金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。247ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 委託料、今さらですけれども、この下水道使用料徴収事務委託料、昨年より70万円と5,000円ほど上がっていますけれども、まず、今さらですけれども、どこに委託しているのか、まず答弁願えればと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

これはですね、下水道の使用料につきまして、水道料と一緒に請求するというご  
ざいますので、そのための事務委託ということで、下水道の使用料と合わせて請求す  
ることになりますので、その使用料の委託料ということで、水道事業のほうに納入する  
ということになっております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 水道事業のほうに納付するということは、要するに町ですね。  
それを多分農協とか何か、そういう使用料という形で我々納入しているんですけども、  
そうすると委託料ですから、水道事業所に委託しているってことに理解すればいいん  
ですか。

要するに事務手数料、下水道使用料徴収事務委託料ですから、だから今の答弁だと、  
水道事業関係と下水道のも一緒にして納付、納めるんだという言い方でしょう。そうす  
ると、だからどこに委託しているのかちょっとよく分からないので、もう一度答弁お願  
いします。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 下水道使用料と水道使用料がメーター等で確認しまして、  
下水道使用料につきましては、水道の納付書と一緒に請求するわけでございます。その  
後に水道事業のほうから今度、下水道のほうにお金はその使用料として入ってくるわけ  
なんですけれども、その事務委託ということで、水道事業のほうにお支払いしている  
ということでございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） なるほどね、そういうシステムね。どっかにね、いまだかつてそ  
ういう覚えがないものですから、どっかに改めて見ますと委託料というふうに記載して  
いるものから、どっかに新たにお問い合わせしているのかなというふうに思ったんですけれ  
ども、水道料と下水道と一緒に納付してもらった際、それをまた下水道のほうに振り分け  
るわけですね。それらの手数料と考えていいわけですね、じゃあ。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） そのとおりでございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 不勉強で大変申し訳ございませんね。貴重な時間を使っ  
てしまいました。

その中で、その下の下水道事業法的化に係る固定資産調査評価及び移行支援委託料と  
いうのがあります。これは平成26年当時、この法適化のロードマップということで、国  
のほうから、総務省のほうから示された計画をやっていたというふうには理解しますけ  
れども、それでいいのかどうかわかりません。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

人口3万人以上のところにつきましては、総務省大臣通知より平成31年までということでしたが、平成31年1月にですね、また総務省のほうから通達がございまして、平成35年、令和5年度までに法的化、いわゆる水道事業にも同じような形で法適化しなさいということで通達が来ておりまして、平成6年度から法適化に伴いまして事業を進めるということでございます。

以上でございます。（「令和だべ」の声あり）令和ですね。令和でございます。すみません。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） 今、私が尋ねたのは、総務省のほうから法的化のロードマップが示されましたと。それでそれを、要するに公営企業法にのっとって今後やりなさいということの事業の、そういうものに係る計画ですかという、それでいいんですかってお尋ねしたんですけれども。何か平成6年とかなんとかっていう話を聞いたんじゃないんです。

前にも申しましたけれども、質疑の内容が悪いというふうにとって落ち込みますので、しっかり答弁してもらわないとね、落ち込むんです。質疑の仕方が悪いなと思って。ですから、質疑したものについて答弁願えればと思います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 大変失礼しました。

委員おっしゃるとおりのことでございます。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 8番工藤委員。

○委員（工藤昭憲君） その中でね、先ほど求めている答弁をされまして、その中で3万人以上はもう平成32年まででしたかね、だから今でいえば令和2年までやりなさいと。それ以外の3万人以下の自治体については、先ほどの答弁ですと、令和5年、6年、令和5年まで定めて、令和6年から事業を展開しなさいということでの内容だというふうには先ほどの答弁では理解しました。ただ、これ議題外になると言われると困りますけれども、総事業費はどれくらい見込んでいるのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 総事業費といたしまして3,509万円ということでございます。（「分かりました」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに1目ございませつか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

第2款農業集落排水事業費1項農業集落排水事業費1目農業集落排水管理費。（「なし」の声あり）

249ページ行きます。

2目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

第3款特定環境保全公共下水道事業費1項特定環境保全公共下水道事業費1目特定環境保全公共下水道管理費。（「なし」の声あり）

2目特定環境保全公共下水道事業費。（「なし」の声あり）

進みます。251ページ。

第4款個別排水事業費1項個別排水事業費1目個別排水管理費。（「なし」の声あり）

2目個別排水事業費。（「なし」の声あり）

第5款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

第6款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

#### 日程第9 議案第29号 令和4年度色麻町水道事業会計予算

○委員長（河野 諭君） 日程第9、議案第29号令和4年度色麻町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い、審査をいたします。

収益的収入及び支出の収入から入ります。

271ページをお開きください。

第1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益。6番小川委員。

○委員（小川一男君） 目の中に来たんですが、この数字は消費税込みの数字なんですか。消費税抜きですか。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 消費税込みでございます。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） こちらの議案の資料には、明確に会計処理として消費税、地方税込み、つまり消費税の会計処理を明定しているわけですよね。この数字は同じですが、こちらには載っていないわけですよ。よく消費税に関しては、明示方法として込みか抜きか、それはやはり明定しないと全然違うわけです。ここの説明書には、今からあるんでしょうけれども、収益的収入及び支出、それから資本的収入及び支出、ここには消費税の処理が明記されていないわけです。

やはりですね、こちらにある資料と、例えば多少の形式が変わってもですね、この会計書類だけは明記すべきではないかなと思うんですが、その点についてどのように考え

ていたか伺います。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

企業会計ということでこのような形になっておりますけれども、今後、このような今の消費税というものをですね、明記すべきであるかどうかというのは、今後検討させていただきまして、いただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） 明記すべきかどうかじゃなくてですよ、この資料ありますよね。

ここに明記されているわけですよ。そして、同じ数字で説明書にないということを私は指摘しているんです。今後、どのように検討する、検討する余地があるんですか。単純に記入ミスだと言え、あるいは今後、修正するというのであればよろしいんじゃないですか。これ、どのように検討したって、検討しようがないんじゃないですか。よくありますけれども、何か審議会でも開催するんですかね。そうではなくて、この明記が記入漏れだということであれば、それでいいわけですよ。それとも課長独自に何かそういう考えっていう形であるのかどうか。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） 了解しました。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長、答弁できるように、あとよろしく願いいたします。ほかに1目ございせんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

2目受託工事収益。6番小川委員。

○委員（小川一男君） ここで説明で、科目設定っていう形になってるんですがね、科目設定するっていうことは、新たに何かあって設定するはずなんですが、なければ廃目整理という形の名義になると思うんですが、この節は令和2年、3年でも設定して、なおかつ科目設定という説明なんですが、これはその後を見て分かるんですが、結構令和2年、令和3年度でも設定しているにもかかわらず、明細で科目設定という形で表記されているわけですね。私の解釈が間違いは別なんですが、同じ区分の中で、金額は確かに多少の変化があるんでしょうけれども、科目設定という形で、これはどのように捉えればよろしいんでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

科目設定ということで、給水工事収益1,000円に上げているわけでございますけれども、年度途中にですね、どこかの課とかですね、そのようなところから、配水管等々の移設をお願いされれば、その移設費用としてその課よりいただくこととなりますので、その費用の分として科目設定ということで上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） 給水工事収益の内容を聞いているのではなく、ここの区分で科目設定した理由なんです。科目設定ということは今まで従来していないのが、今後こういう科目あるいは予想されるということで、単年度であるか、継続するかは分かりませんが、初年度において科目設定という説明で明示するようになると思うんですが、この給水工事収益、金額は1,000円とか5,000円とかじゃなくてですね、その辺聞いているんですが、了解しました。

○委員長（河野 諭君） 回答を求めてください。建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 先ほど申し上げましたとおり、ほかの課からそういう例があればということで上げておりましたので、御理解いただければと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに2目ございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

3目その他の営業収益。（「なし」の声あり）

272ページ行きます。

2目営業外収益1目受取利息及び配当金。（「なし」の声あり）

2目長期前受金戻入。（「なし」の声あり）

3目雑収益。（「なし」の声あり）

4目消費税及び地方消費税還付金。6番小川委員。

○委員（小川一男君） 先ほどこの経理は税込みという会計処理で予算設定していると思うんですが、税抜きであれば借受け、仮払いの消費税の勘定科目を使いますが、税込みであれば、還付金がここで378万4,000円計上されているんですが、それではですね、差引きになりますから、277ページ、第2の営業外費用の消費税地方消費税、ここには1円たりとも計上されるわけではないわけですね、消費税の仕組みから見れば。差引きですから。こういう計上は企業会計ではあり得ないと思うんですが、水道会計、特別措置法によってこういう経理処理するのかどうかその辺、原則として消費税は払うか、還付かどちらかなんですよね。両立ってっていうことは、借受け、仮払いの場合は発生しますが、税込みの場合はこういう会計処理はないと思われませんが、その点について説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） すみません。ちょっと時間をいただければと思います。申し訳ございません。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員、留保という形でよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、暫時休憩いたします。

午後2時44分 休憩

午後3時00分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、予算審査を続けます。

6番小川委員の質疑に対する答弁から始めます。建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 小川委員より質問があった件について御説明させていただきます。

消費税につきましては、確定申告で納付になった場合、その金額を支払わなければいけないということになってしまいますので、その納付になった場合のことということで、この科目を設定させていただいております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） 6番小川委員。

○委員（小川一男君） 確定した段階で処理するために云々ということなのですが、消費税の受けと支払い、ここの例で見ますと378万4,000円の還付があるっていう計算して、支払いで1,000円計上するということは、積算上あり得ないんですよね。つまり還付がここの数字で言いますと、還付が378万4,000円で、例えば379万円とか云々っていう数字っていう形で、僅差、受けと支払いの僅差であれば認められる可能性もあると思うんですが、このくらいの片や還付される計算が378万4,000円で、1,000円の確定申告における処理のためにこのような会計処理っていうのはあまりないと思うんですが、了解しました。

○委員長（河野 諭君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

では、行きます。

5目引当金戻入益。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。273ページをお開きください。

第1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費。（「なし」の声あり）

274ページ行きます。

2目配水及び給水費。（「なし」の声あり）

3目受託工事費。（「なし」の声あり）

4目総係費。（「なし」の声あり）

276ページ行きます。

5目減価償却費。（「なし」の声あり）

6目資産減耗費。（「なし」の声あり）

2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費。（「なし」の声あり）

2目雑支出。（「なし」の声あり）

3目消費税及び地方消費税。（「なし」の声あり）

3項特別損失1目過年度損益修正損。（「なし」の声あり）

2目その他特別損失。（「なし」の声あり）

4項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

続いて、資本的収入及び支出。

収入から入ります。278ページをお開きください。

第1款資本的収入1項固定資産売却代金1目固定資産売却代金。（「なし」の声あり）

2項国庫補助金1目特定防衛施設周辺整備調整交付金。（「なし」の声あり）

2目再編関連訓練移転等交付金。（「なし」の声あり）

3項企業債1目企業債。（「なし」の声あり）

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。（「なし」の声あり）

過年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

当年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

建設改良積立金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、収入の審査を終わります。

続いて、支出の審査に入ります。280ページをお開きください。

第1款資本的支出1項建設改良費1目配水設備改良費。（「なし」の声あり）

2目配水管布設費。（「なし」の声あり）

3目営業設備費。（「なし」の声あり）

2項企業債償還金1目企業債償還金。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、支出の審査を終わります。

これをもって、令和4年度色麻町水道事業会計予算の質疑による審査を終了いたします。

以上をもって、令和4年度色麻町一般会計ほか8会計の予算について、質疑による審査を終了いたします。

○委員長（河野 諭君） これより議案第21号から議案第29号まで、各会計ごとに討論、採決を行います。

議案第21号令和4年度色麻町一般会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第21号令和4年度色麻町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第22号令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第22号令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第23号令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第23号令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第24号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第24号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第25号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算につ

いて討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第25号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第26号令和4年度色麻町介護保険特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第26号令和4年度色麻町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第27号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第27号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（河野 諭君） 議案第28号令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第28号令和4年度色麻町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

- 委員長（河野 諭君） 議案第29号令和4年度色麻町水道事業会計予算について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。議案第29号令和4年度色麻町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 委員長（河野 諭君） 以上で、本特別委員会に付託されました令和4年度各種会計の予算審査は全部終了いたしました。

それでは、審査結果の取りまとめに当たり、各委員から何か御意見があれば発言を許可したいと思います。何かございませんか。（「なし」の声あり）

意見なしと認めます。

お諮りいたします。審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、予算審査結果報告の取りまとめについては、委員長、副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査全員特別委員会を閉会いたします。

慎重な審査、大変お疲れさまでした。

午後 3時14分 閉会

---